

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

令和3年中に納付された国民年金保険料は全額、所得税や市町村民税などの社会保険料控除の対象になります。

令和3年中の納付金額(納付見込み額を含む)を証明するための「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、日本年金機構から対象者に発送されますが、納付の時期によって発送時期が異なります(右表)。

年末調整や確定申告の時には、この控除証明書と領収書を必ず添付してください。

納付の時期	発送時期
1月1日～9月30日	10月下旬から11月上旬にかけて 順次発送
10月1日～12月31日	令和4年2月上旬

- ・紛失などによる再発行は、**役場ではなく熊本東年金事務所で行います。**
- ・家族(配偶者や子ども)が負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料についても控除を受けることができます。

☎ 年金加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004
 熊本東年金事務所 国民年金課 ☎ 367-8144

令和3年度 犬登録・狂犬病集団予防注射(秋)

次の日程で、犬登録・狂犬病集団予防注射を実施します。新型コロナウイルスの感染状況により、中止になる場合もあります。

日程	場所	受付時間
11月 20日 (土)	大峯公民館	午前9時～9時30分
	広崎公民館(広崎公園)	午前10時～11時
	馬水南公民館	午前11時30分～正午
21日 (日)	町保健福祉センター	午後1時30分～2時30分
	上益城農協 旧津森事業所	午前9時～9時40分
	町公民館 福田分館	午前10時10分～10時50分
	上益城農協 飯野集出荷場	午前11時20分～正午
	役場仮設庁舎 東側駐車場	午後1時30分～2時30分

手数料

新規登録 6,300円
 狂犬病予防注射のみ 3,300円
 内訳 新規登録手数料 3,000円、狂犬病予防注射料金 2,800円、
 狂犬病予防注射済票交付手数料 500円

※支払いの際は、おつりがでないようにご協力をお願いします。

その他

- ・犬が死亡しているのに狂犬病予防注射の通知が来た場合は、犬の死亡手続きが完了していない可能性があります。住民課 環境衛生係へご連絡ください。
- ・マスク着用をお願いします。なお、体調不良時は来場をお控えください。

動物病院で受ける場合

動物病院で受けることもできますが、狂犬病予防注射済証代などが必要です。町外で受けた場合は、狂犬病予防注射済証を持って役場に届け出てください。その際、「狂犬病予防注射済票交付手数料」として500円が必要です。

町内の動物病院

じんだ動物病院 ☎ 286-2361
 ましき動物病院 ☎ 289-0563

☎ 住民課 環境衛生係 ☎ 289-8077